

令和5年9月14日  
経営支援課  
内線:4455、4470  
外線:225-1525  
担当者:枝久保、越坂

## 石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金のコールセンター開設について

石川県では、電力料金等の急激な値上げにより、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、国の負担軽減措置の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者及び高圧契約で受電している事業者の中でも、売上に占める電気料金の割合が高い事業者を対象に、支援策を行うこととしています。

本支援金について、令和5年9月15日（金）からコールセンターを開設しますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 支援金概要

	支援対象期間	支援単価 ( )内は9月分	申請期間
高圧電力 〔売上に対する電気代 7%以上〕	R5.4～9月 使用分	1.8円/kwh (0.9円/kwh) 上限100万円	令和5年10月10日(火) ～ 12月22日(金)
高圧電力 〔売上に対する電気代 3.5%以上7%未満〕		0.9円/kwh (0.5円/kwh) 上限50万円/	
特別高圧電力	R5.1～9月 使用分	2.0円/kwh (1.0円/kwh)	
工業用LPガス		12.0円/m <sup>3</sup> (6.0円/m <sup>3</sup> )	

※高圧電力については、支援金額が上限に達した申請者を対象に  
令和5年9月15日(金)～10月9日(月・祝)の期間、申請を受け付けます

2. 問い合わせ先 石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金事務局  
TEL 076-231-3134  
(受付時間:午前9時～午後6時 土日祝除く)

3. その他 詳細は、支援金ホームページをご覧ください

<https://ishikawa-shien.jp/denki-gas/> (支援金ホームページ)  
※令和5年9月15日(金)午前9時にホームページ公開予定です